様式第４のホ（第４条、第５条関係）

地 下 タ ン ク 貯 蔵 所 構 造 設 備 明 細 書

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の概要 |  |
| タンクの設置方法 | タンク室　　・　　直埋設　　・　　漏れ防止 |
| タンクの種類 | 鋼製タンク・強化プラスチック製二重殻タンク・鋼製二重殻タンク・鋼製強化プラスチック製二重殻タンク |
| タンクの構造、設備 | 形状 |  | 常圧・加圧（　　　 kPa） |
| 寸法 |  | 容量 |  |
| 材質、板厚 |  |
| 外面の保護 |  |
| 危険物の漏れ検知設備又は漏れ防止構造の概要 |  |
| 通気管 | 種別 | 数 | 内径又は作動圧 |
|  |  | ｍｍｋPa |
| 安全装置 | 種別 | 数 | 作動圧 |
|  |  | ｋPa |
| 可燃性蒸気回収設備 | 有（　 　　　　　　　　　　　　　　　　　） ・ 無 |
| 液量表示装置 |  | 引火防止装置 | 有　・　無 |
| タンク室又はタンク室以外の基礎、固定方法の概要 |  |
| 注入口の位置 |  | 注入口付近の接地電極 | 有　・　無 |
| ポンプ設備の概要 |  |
| 配管 |  |
| 電気設備 |  |
| 消火設備 |  |
| 工事請負者住所氏名 |  電話 |

備考　１　この用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とすること。

　　　２　「直埋設」とは、地下貯蔵タンク（二重殻タンクを含む。）をタンク室以外の場所に設置する方法（地下貯蔵タンクを危険物の漏れを防止することができる構造により地盤面下に設置する方法を除く。）をいう。

　　　３　「鋼製強化プラスチック製二重殻タンク」とは、令第１３条第２項第２号イに掲げる材料で造つた地下貯蔵タンクに同項第１号ロに掲げる措置を講じたものをいう。